

介護保険負担限度額認定証の更新申請に伴うお知らせ

現在、お持ちの介護保険負担限度額認定証の有効期限は **7月31日** までです。**8月以降も継続して減額を受ける為には更新の手続きが必要**になります。病院で代行申請を依頼される場合、下記を準備して頂くことになります。

- ① 申請書
- ② 同意書（市区町村が官公署、銀行等の関係機関にご本人（及び配偶者）の課税状況や預貯金等の状況報告を求める為の同意書
- ③ 介護保険負担限度額認定証
- ④ **預金通帳等の写し**（夫婦の場合、それぞれお手持ちの全ての通帳や有価証券等）
- ⑤ **マイナンバー通知カード**又は**個人番号カード**（写し）

マイナンバーを付記した書類全てが”**特定個人情報**”となる為、**厳重な取り扱いが必要**となります。その為、当院へ代行申請を希望される場合、上記書類を **ご家族負担による簡易書留で送付**して頂くことになります。また、預貯金等の写しをお預かりすることで、非常に機微な情報を当院が取り扱うことになる為、**可能な限りご家族で更新申請**されることを推奨します。後日、対象の方に書類を郵送のうえ、希望を伺いたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。（地域連携室・施設ケアマネージャー）

今回より公費負担等により **自己負担がない分の医療費についても明細書を発行**致します。

自己負担**有**
医療費の明細



今まで通り支払い後、**領収書と一緒に**お渡し

自己負担**無**
医療費の明細



請求書に同封

医科、歯科それぞれございますのでご確認よろしくお願ひいたします。（医事課）

家族相談会のお知らせ

介護病棟（1・2・3・5病棟）にご入院中の方で、今後の療養に関すること等お尋ねになりたいことがございましたら、担当ケアマネージャーより説明致します。

日時：毎月第3金曜日 10:00 ~ 15:00

場所：入院中の病棟

※事前予約は不要です（看護部）



エレベーター定期点検のお知らせ

6月5日に定期点検を予定しています。

1号館（小） 13:00~14:00

事務棟 18:00~19:00

本館 19:00~20:00



新人研修を行いました！

4月25、26日の2日間に渡り、新入職者を対象にした研修を行いました。病院の理念や就業規則、苦情相談の対応の仕方や介護技術等、シーサイド病院の職員として必要な知識技術を学びました。

